

## 平成 25 年度第 1 回富山県環境審議会水環境専門部会 議事概要

### 1 日時

平成 25 年 9 月 27 日（金）午後 3 時 00 分～4 時 30 分

### 2 場所

富山県民会館 704 号室

### 3 出席者

委員：楠井専門部会長、木村特別委員（代理：江戸富山河川国道事務所河川環境課長）、加賀谷専門員、瀧本専門員、田口専門員、陶野専門員、牧専門員  
事務局：小野理事生活環境文化部次長、藤平蔵環境保全課長 他

### 4 内容

議事

神通川水域等における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について

### 5 主な意見、質疑応答

(1) 水生生物保全環境基準の水域類型指定の基本的な考え方

(2) 各河川の状況について

[委員等] 高原川の新猪谷橋では、全亜鉛が環境基準値の 0.03mg/L 前後の値で検出されている。流況により水質が変動しやすい地点であるとの説明であったが、今後、環境基準を超過するおそれはないのか。

[事務局] 新猪谷橋は、上流に旧亜鉛鉱山が立地しており、元々全亜鉛が高くなりやすい地点である。旧亜鉛鉱山を管理している事業者により排水処理の改善対策が実施されたこと、また、上流のダムにおいて平成 24 年 12 月から一定の水量を常時放流するようになったことから、今後は 0.03mg/L 以下で水質が安定すると見込まれる。また、最近、事業者が同地点で毎月全亜鉛を測定した結果では、水質は概ね安定してきている。

[委員等] 資料 4-2 の資 10-7 ページの全亜鉛の縦断分布のグラフ及び資 10-10 ページの水温の縦断分布のグラフについて、神通川本川の新国境橋と支川である高原川の新猪谷橋の測定結果が並べて掲載されているが、これでは、新国境橋の下流に新猪谷橋があると誤解されるおそれがある。

[事務局] 誤解を招かないよう、グラフを修正する。

[委員等] 黒部川については、ダムの連携排砂の影響はないのか。

[事務局] 連携排砂は、環境への影響を可能な限り低減するため、毎年6月から8月の出水時に毎年実施されている。なお、連携排砂実施機関では、水質や水生生物等の調査を実施しており、その結果については、学識者で構成される黒部川ダム排砂評価委員会で概ね問題ないと評価されている。

[委員等] 資料4-2の資10-7ページの神通川における魚介類の生息の状況について、神通川上流では冷水性のサケの生息が確認され、神通川下流ではその生息が確認されていないというのは、海から遡上してくるサケについては、論理的におかしいのではないか。

[事務局] 神通川の河床材料等から、神通川下流はサケが通過しているだけで生息場所ではないとの趣旨で資料に記載したが、ご指摘のとおり、誤解を招くおそれがあるので、記載の修正を検討する。

[委員等] 資料4-2の資10-8ページの漁獲高の表については、単位が記載されていない。

[事務局] 単位がトンである旨記載を追加する。

[委員等] 資料4-2の資10-15ページの松川や資10-18ページの井田川下流の魚介類の生息状況について、生物B類型相当の魚介類がその水域に閉じ込められているような記載となっている。現実的にはそのようなことが生じる可能性はほとんどないので、誤解を招く記載は修正すべきではないか。

[事務局] 本県ではあまり考えられないが、ある水域で全亜鉛が高濃度になった場合、魚介類が退避行動をとること等が考えられる。ただし、ご指摘どおり、誤解を招くおそれがあるので、記載の修正を検討する。

[委員等] 全亜鉛が一時的に高くなる地点があるが、その原因は、特定の発生源の影響ではなく、流況の変化の影響と考えられるのか。

[事務局] ご指摘のとおり、流況の変化により一時的に全亜鉛が高めとなることが考えられるほか、降雨後に河川に濁りがある際も全亜鉛が高めとなる傾向があると考えている。なお、高原川の上流に立地する旧亜鉛鉱山などの大規模な発生源では、しっかりと排水対策がなされていると聞いている。いずれにしても、全亜鉛の環境基準の達成状況は、慢性影響の観点から年平均値で評価されるものであり、年平均値では特に問題は見られない。

[委員等] 白岩川の水温は比較的高いように見えるが、原因は何か。

[事務局] 明確な原因は分からない。

[委員等] 富岩運河、岩瀬運河及び住友運河については、一般項目が水産利用を想定していないD類型に指定されていることなどから、当面は類型指定しないこととすることを含め、類型指定の基本的な考え方及び類型指定の方向性については事務局案に特に異論はないか。

(特に異論なし)

- 河川における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定に関する基本的な考え方については、原案のとおり了承された。

(3) 報告書骨子案について

- 報告書骨子案については、原案のとおり了承された。

以上、議事内容に相違ありません。

富山県環境審議会水環境専門部会長 楠井 隆史